

# 世田谷区「区民交通傷害保険」

## 加入者募集のお知らせ

申込期間

令和2年5月1日(金)から6月19日(金)まで

育児中の  
ママ・パパにも！



毎日の  
自転車利用に！



## 区内の金融機関・郵便局で

申込書の設置、加入受付を  
しています

世田谷区内に

お住まい・お勤め・ご通学の方なら

**年齢を問わず加入が可能**

です

通勤通学で  
自転車に  
乗るなら！



一人で  
自転車に  
乗れたら！



自転車賠償責任補償 1億円が  
年間1,400円から加入可能です

## 重要なお知らせ

「東京都自転車条例※」が改正され、令和2年4月より自転車利用者は、自転車事故に備えた保険への加入が義務化されました。

自転車を利用する場合は「区民交通傷害保険」に「自転車賠償責任プラン」がセットされたコースへのご加入をおすすめします。

※正式名称「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」

# 私たちは自転車に乗ります だから保険に入ります

## ◆世田谷区 区民交通傷害保険のご案内◆

令和2年7月1日からの「区民交通傷害保険」の募集についてご案内します。この機会にぜひ加入をご検討ください。内容については申込書設置窓口にあるリーフレットをご覧ください、ご不明な点は下記の世田谷区窓口もしくは損保ジャパン(株)までお問い合わせください。

お申込期間	令和2年5月1日(金)から6月19日(金)まで ※上記以降は加入できませんので、ご注意ください。
申込資格	令和2年7月1日現在、世田谷区に住所のある方および在勤者、在学者
保険期間	令和2年7月1日(午前0時)から令和3年6月30日(午後12時)まで1年間
お申込方法	加入申込書に住所、氏名等の必要事項をご記入のうえ下記の金融機関窓口で保険料をお支払いください。加入者1人につき申込書1式が必要です。
加入申込書・リーフレット設置窓口	区内金融機関(郵便局を含みます。)

コース	一時払保険料 (年額)	最高保険金額	
		交通障害	自転車賠償
A	1,000円	150万円	なし
B	1,700円	350万円	なし
C	2,900円	600万円	なし
AJ	1,400円	150万円	1億円
BJ	2,100円	350万円	1億円
CJ	3,300円	600万円	1億円

自転車  
利用者に  
オススメ

※AJ、BJ、CJコースには「示談交渉サービス」が付帯されます。  
※対象となる事故等の詳細は、リーフレットをご覧ください。

### 保護者の方へ

この保険は個人単位で加入するものであり、ファミリー型ではないため、お子さまの交通事故に対応するには、お子さま自身が本保険に加入している必要があります。自転車賠償責任プランでも同様となります。

補償を受けられる(受けられない)ケースの詳細については引受保険会社までお問い合わせください。

### お問い合わせ先

[加入手続きについて] 世田谷区 土木部 交通安全自転車課  
〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 TEL: 03-5432-2515(平日午前9時から午後5時まで)

### 保険の内容について

[引受保険会社] 損害保険ジャパン株式会社 東京公務開発部営業開発課  
〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1 TEL: 03-3349-9666(平日午前9時から午後5時まで)  
本チラシは、概要のご説明です。詳細につきましては、お問い合わせ先までご照会ください。

🔍 世田谷区 区民交通傷害保険 検索